#### 資料31　理事会議事録記載例（その２）新役員により新理事長を選定する場合

社会福祉法人○○会　理事会議事録

１　日時　　　　　令和○年○月○日　午前○時

２　場所　　　　　社会福祉法人○○会　法人本部会議室

３　出席者

　　理事出席者　　○名（理事総数　○名）

　　　　　　　　　○○○○　○○○○　○○○○　○○○○　○○○○　○○○○

　　監事出席者　　○名（監事総数　○名）

　　　　　　　　　○○○○　○○○○

　　（会計監査人　○○○○）

４　議長　　　　　○○○○

５　議事録作成者　○○○○

６　議事の経過の要領及びその結果

定刻、○○理事より本理事会は理事及び監事全員の同意があったことから招集通知を経ることなく開催する旨を宣言した。定款第○条第○項の規定により出席した理事の互選により○○理事が議長に就任した。議長は、出席した理事に今回提案された理事会の議案につき特別な利害関係を有する者がないか問うたところ、全理事より該当がないとの応答があった。

・決議事項

第１号議案　理事長の任期満了に伴う改選について

議長は、今般、○○理事長が理事の任期満了により理事長を退任することになるので、当法人の理事長を選定したい旨を述べ、議場に諮ったところ全員一致をもって下記の者が選定され、被選任者も即時就任を承諾した。

理事長　　住所　○○○○○○○○

氏名　○○○○

以上、議長は議事が全て終了した旨を告げ、午後○時に閉会した。

この議事録の正確を期するため、出席理事及び監事の全員が記名押印する。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和○年○月○日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　社会福祉法人○○会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　理事長　　○○○○　(印)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　理　事　　○○○○　(印)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　同　　　　○○○○　(印)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　同　　　　○○○○　(印)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　同　　　　○○○○　(印)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　同　　　　○○○○　(印)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　監　事　　○○○○　(印)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　同　　　　○○○○　(印)

|  |
| --- |
| （注）  １．定時評議員会にて新理事が承認され、その後に開催される新理事による理事会にて新理事長を選任することが想定されますが、その場合は理事会招集通知を省略しての開催となることから、全ての新理事より招集通知省略の同意が必要になります。  ２．理事の印鑑については、当該理事が法務局に提出している印鑑を押してください。  なお、登記所に印鑑を提出した理事が出席していない場合等、理事会議事録に法務局に提出している印鑑を押すことができない場合には、出席した理事及び監事の全員が議事録に実印を押印し、全ての印鑑について市町村が作成した印鑑証明書を添付することが必要となります。（法務局ホームページから）  ３．理事会の席上で理事が就任を承諾し、その旨の記載がされるとともに当該理事の住所の記載がある議事録は、就任承諾書に代わるものとして取り扱うことができ、申請書に、別途、就任承諾書を添付する必要はありません。この場合、申請書には、「就任承諾書は、理事会議事録の記載を援用する。」等と記載することになります。（法務局ホームページから）  ※　登記の実務を含め、議事録の記載事項や押印等について最新の情報は、必ず法務局にお問い合わせください。 |